

平成30年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成31年2月8日(金) 午前10時00分 開会
午前11時25分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1・2会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会長 柳 憲一郎(明治大学法学部専任教授)
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委員 芦谷 典子(明海大学准教授)
<奥 真美(首都大学東京教授)>
村上 公哉(芝浦工業大学教授)
市川 英治(東京商工会議所江東支部副会長)
中塚 千恵(東京ガス株式会社東部支店支店長)
安田 奈穂美(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社渉外担当次長)
石原 和哉(区民委員・江東区立小学校PTA連合会)
増子 良男(区民委員・江東区立中学校PTA連合会)
岡本 一恵(区民公募委員)
田中 真司(区民公募委員)
堀川 幸志(区議会・区民環境委員会委員長)
吉田 要(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹事 林 英彦(環境清掃部長)
吉野 正則(環境清掃部温暖化対策課長)
保科 昌男(環境清掃部環境保全課長)
河野 佳幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)
平松 紀幸(環境清掃部清掃事務所長)

4 議題 (報告事項)

- (1)平成29年度庁内環境配慮推進計画の進捗状況について
- (2)カーボンマイナスこどもアクション事業の実施について
- (3)平成31年度新規・レベルアップ事業について
- (4)環境基本計画(後期)改定について
- (5)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント
(有明アーバンスポーツパーク)に係る区長意見の提出について

(6) 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業計画について

5 情報提供

I o T 宅配ボックスによる再配達削減「CO₂削減×ストレスフリー」
実証プロジェクトについて

配付資料

- 資料1 チーム江東・環境配慮推進計画の平成29年度進捗状況について
 - 資料2 カーボンマイナスこどもアクション事業の実施について
 - 資料3 平成31年度新規・レベルアップ事業について
 - 資料4 環境基本計画（後期）改定について
 - 資料5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント
（有明アーバンスポーツパーク）に係る区長意見の提出について
 - 資料6 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業環境影響評価調査計画書について
- I o T 宅配ボックスによる再配達削減「CO₂削減×ストレスフリー」実証プロジェクト周知用チラシ

◎開会

環境清掃部長 ただいまより平成30年度第3回江東区環境審議会を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日もご審議のほどよろしく願いいたします。

初めに、委員の出欠状況について事務局からご報告いたします。

温暖課対策課長 本日の委員の出欠状況ですが、奥委員より欠席の連絡をいただいておりますので、出席は13名となります。従いまして、審議会開催の定足数、半数以上を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は傍聴の申し出はございませんでしたので、あわせてご報告いたします。

環境清掃部長 それでは議事に入らせていただきます。

会長、よろしく願いいたします。

◎報告事項（1）平成29年度庁内環境配慮推進計画の進捗状況について

柳会長 おはようございます。それでは、議事に従い進めてまいりたいと思いますが、それに先立ちまして、前回、平成30年11月1日の第2回環境審議会会議録の承認について確認させていただきます。

前回の会議録につきましては、ご発言いただきました委員の方々に、発言箇所について確認いただいたものを会長として承認いたしました。この場で、この会議録について正式にご承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

柳会長 ありがとうございます。それでは、前回の会議録はご承認いただいたということにさせていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。議題1、平成29年度庁内環境配慮推進計画の進捗状況について、担当課からご報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 恐れ入りますが、資料1、チーム江東・環境配慮推進計画の平成29年度進捗状況についてをご覧ください。

本計画の概要ですが、区が管理している全ての事務・事業を対象としまして、職員が、CO₂、二酸化炭素の排出を減らしていくために何をすべきかを定めたもので、地球温暖化対策の推進に関する法律で義務づけられたものでございます。

平成31年度のCO₂排出目標値2万9,929トンを目指しているところでございます。

29年度の排出量は3万7,780トンで、前年より増加量は圧縮しましたが、目標には届いておりません。

2の29年度取組項目でございます。(1)のコピー機・複合機の出力枚数ですが、事務

量の増加に伴って、数値が増えております。

また、(2)(3)(4)(6)は、区長部局については目標達成、教育委員会事務局については、数値が全体的に増加となりました。

区長部局が目標を達成した大きな要因としては、豊洲ぐるり公園、豊洲市場の周りをぐるりと囲んでいる公園の全面開園により、床面積あたりの使用量が減少したものです。こちらは、省エネ法に基づく国への報告にあわせて、床面積あたりの使用量で算出しています。実際の電気使用量は、特にスポーツセンターと文化センター関係の施設で使用量が多くなっておりまして、区民サービスが低下しない程度での一層の省エネを依頼するとともに、大規模改修時にはLEDの導入等、本計画関係会議を通じて伝えているところでございます。

教育委員会事務局の数値が増えた要因としては、区内の児童生徒数が年々増加し、学級数が増えていること。また、小学校で放課後にこどもをみる「きつずクラブ」が毎年度新設されて、放課後や夏休みなどの時間帯に電気等のエネルギーを使用していること。また、豊洲西小学校では、トレーニングジムとプールを夜間・休日に区民に向けて一般開放をしており、この利用者が28年度から29年度にかけて増加していることが考えられます。

各学校とも省エネの努力を続けていることは確認しておりまして、このことは、区民サービス向上と教育環境充実のため、やむを得ない数値増と考えておりますが、引き続き適正な省エネ活動を継続してまいります。

8の廃棄物量につきましては、庁舎3階、5階のレイアウト変更に伴う不用品や、庁舎倉庫の不用品を廃棄したことに加え、防災センターで火災がございまして、その廃棄物が発生したことにより増加となりました。

それに伴い、9のリサイクル率は減となっております。

裏面には、ただいまの説明を数値で一覧にしておりますので、後ほどご覧ください。

柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

堀川委員、どうぞ。

堀川委員 教育委員会の要因として、学級数が増加したことと、プールでの使用量ということでした。豊洲西小学校のプールの燃料はどのようになっているのか、説明をお願いします。

温暖化対策課長 豊洲西小学校のプールにつきましては、電気で稼働していると聞いております。

堀川委員 僕は清掃工場の熱を利用しているのかと思ったが、そういう熱の利用はできないのでしょうか。

温暖化対策課長 近くにある清掃工場は有明清掃工場というところなのですが、そこから持ってくるには、少し距離があるかと思われます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

ただいま堀川委員からもご指摘ありましたけれども、いずれにしても、現状追認だと、なかなか目標値を達成できないという。もうちょっと何か抜本的な対策を考えないと、31年度の目標値には難しいのではないかなと。結局また同じように、いろいろな諸般の事情があって、だめですということになると、何の目標なのですかという話にもなりかねないので、いろいろ考えないといけないと思います。

それでは、吉田委員、どうぞ。

吉田委員 中長期で江東区の人口増加というのは見込まれており、行政需要の増加に伴って使用量が増えていることは納得できるのですが、抜本的に中長期で人口が増えていくのであれば、その状況下で目標は必ず達成しなければ意味がないので、それに対しての取組を考えているのかをお聞きしたい。

それから、目標数値に対する達成の意気込みが、どれぐらいのものなのかを確認したいと思います。

温暖化対策課長 目標に対する意気込みというところから先にお話ししますと、目標ですから、これは必ず達成しようということで、気持ちだけは持っています。

それから、何をやっているかということで、具体的に細かいところでは、昼休みに全部消灯することはやっておりますので、庁舎のほうは目的を達成しているのですが、有料で貸し出している文化センターや体育館などは、区民サービスの低下を招くような省エネはできないので、その兼ね合いは、とても難しい。例えば夢の島陸上競技場を改修したときにLEDに交換するなど、電力消費量を元から少なくするという努力をしているところでございます。

柳会長 吉田委員、どうぞ。

吉田委員 今のご説明で全てだと思うのですけれども、それぞれの目標数値自体を少し抑えなければ、達成が難しいのかなと感じますので、一層の工夫を期待しております。それしか言いようがない感じがします。

柳会長 ありがとうございます。

ほかに、芦谷委員、どうぞ。

芦谷委員 今の委員のお話にもある、何かやっていかなければという中で、ESCO事業というのが最近話題になって、いろいろな公共施設で導入されているところです。これは、エネルギーの使い方を上手にマネジメントして、そのコストを削減していく事業ですが、削減され得るコスト相当が導入費用に充てられるということで、実質的にコストがかからない方法で、エネルギーの削減を目指すことが可能な事業です。一つ考慮してもよいかもしれません。

温暖化対策課長 各施設の省エネについては、現在でも省エネ診断というのをやっておりまして、これを各年度3カ所やっているところでございますが、ESCO事業というのも研究してみたいと思います。ありがとうございます。

柳会長 ESCOに関連しては、事業者代表の中塚委員とか安田委員、何か補足するこ

とはございますか。

安田委員 東京電力、安田でございます。E S C O事業は弊社も、独自ではないですけれども、関連事業のほうでご提案しているケースはございます。10年間リースを目安にして、10年でならした形で目標額を当初設定します。どれくらいの削減率という目標額を設定して、その目標に到達するように、大規模改修時に空調や照明などとあわせた形でご提案をする事業になっておりますので、目標ありきの導入というものだとは聞いてございます。

もし詳しい内容等が必要でしたらば、ぜひ関連会社のほうでご説明差し上げたいと思いますので、お声かけいただければと思います。

温暖化対策課長 ありがとうございます。

中塚委員 今の説明で、我々の会社も同様に、E S C O事業については取り組んでおります。E S C O事業は条件がありますので、本当に省エネになるのかどうかと十分な検討をしないといけないものと思っておりますので、我々としても情報提供をきちんとして、皆さんにご検討していただきたいと思っております。

以上になります。

柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

市川委員、どうぞ。

市川委員 有明西学園は有明清掃工場と非常に近いのですね。それほど遠くはないので、ぜひエネルギーを利用することは有効ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

温暖化対策課長 有明西学園につきましては、太陽光発電を入れておりますが、有明清掃工場から供給するのは、やはり距離的には難しいのかなと思います。

市川委員 そうですか。ものすごく近いように思いますが。では結構です。

柳会長 長谷川副会長、いかがでしょうか。

長谷川副会長 有明は、地域冷暖房のために熱供給をしています。有明清掃工場の熱は、隣の臨海部の熱供給を行っているので、あまり余裕はないのではないかという気がしております。

また、有明清掃工場の隣に体育施設があり、そこにも熱供給をしています。私は、実は熱供給の建設担当者をやっていたので、多分、今も、あまり余裕がないかと思われ

ます。

柳会長 市川委員、よろしいでしょうか。

市川委員 もう一ついいでしょうか。火災による廃棄物というのは、何でしょうか。

温暖化対策課長 昨年の9月なのですが、防災センターの6階で、冷蔵庫の配線から、ぼやを出しました。

市川委員 防災センターで。

温暖化対策課長 はい。申し訳なく恥ずかしいことですが、使えるものは再利用してお

りますが、すすをかぶった紙類や、溶けてしまったロッカーなどを、大量に廃棄した経緯がございます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

長谷川副会長。

長谷川副会長 先ほど省エネでLEDという話があったのですが、確かに費用はかかりますが、区も区民の方にはLED照明や、あるいは補助金を出すことを行っていると思うので、お金との兼ね合いがあると思いますが、LEDへの転換計画をつくったほうが、いいのではないかという気がするのですけれど。

温暖化対策課長 LEDにつきましては、街灯は、この3年間で水銀灯が製造されなくなるので、計画的に実施しているところでございます。

それから、後ほど議題にも出てくるのですが、集合住宅の共有部についてLEDを導入した際に補助金を出すことを実施しますので、ご理解いただければと思います。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項(2) カーボンマイナスこどもアクション事業の実施について

柳会長 それでは続きまして議題2に移ります。カーボンマイナスこどもアクション事業の実施についてということで、担当課からご報告お願いいたします。

温暖化対策課長 資料2をご覧ください。

1の事業概要と2の今年度の取組状況でございます。

各家庭で取り組むことで、家庭部門の温暖化対策となる、この事業でございます。将来を担うこどもたちに、環境負荷について考える機会を提供するとともに、区民・事業者・区が一体となって取り組む環境パートナーシップ推進の一環としても実施しているところでございます。

平成20年度からスタートしまして、今回で11回目となりますが、今年度も環境月間である6月1日から30日まで、区立小学校の5・6年生が、環境に配慮した行動に取り組みました。平成20年度のスタート当初は2,000人程度の参加でございましたが、年々、参加者が増加しまして、今回は7,255人が参加しております。全児童の取組によるCO₂削減量の合計でございますが、20万3,618キログラム、およそ203トン、1人あたり28.1キログラムの削減となっております。

また、これに並行しまして、温暖化対策課では環境教育の一環として、希望する小学校に出前授業を行っております。今年度も東京ガスと協働し、深川小、八名川小、水神小で、地球温暖化や再生可能エネルギーについての講義のほか、燃料電池の実験などの環境教育を出前形式にして実施いたしました。

3の表彰式でございますが、今年度は11月9日、「ティアラこうとう」にて開催いたしました。取組成果が良好だった9校の児童を招きまして、成績発表、区長からの表彰状の授与を行ったところでございます。

4の講演会は、表彰式の第2部といたしまして恒例となりましたが、東京海洋大学客員准教授のさかなクンを招き「さかなクンのギョギョッとびっくり海洋教室」と題しまして、クイズ形式の講義をしていただき、好評を博しました。

5の協賛事業者です。本事業は、区民・事業者・区による環境パートナーシップ推進の観点から、企業・団体の協賛、ご協力をいただいております。今年1月末現在で23の協賛事業者から52万5,000円の協賛金を頂戴いたしました。先ほど申し上げましたが、本事業は年々参加児童が増加しており、環境への関心の高まりと環境教育の重要性を改めて認識するところであり、今後も本事業を通じまして、家庭や子どもへの環境に対する知識の定着を一層図ってまいりたいと考えてございます。

柳会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。

それでは、石原さん。

石原委員 よろしく申し上げます。小P連の石原と申します。

この事業は、ごみ処理場が昔からある江東区にとっては、時代に合った、まさにすばらしいエネルギーに対しての講義だと思っているのですが、出前授業というのは申請があった学校と聞いたと思うのですが、それは全ての学校が申請すれば、来ていただけるのでしょうか。

温暖化対策課長 年度当初の校長会で、こういうメニューがありますと全校長にお示しております。その中でご希望する学校全校というわけにはまいりませんで、年に2・3校で調整しております。また、希望もそのくらいしかないのが実情でございます。

石原委員 わかりました。いい機会ですので、一人でも多くの子どもたちに出前授業、講義を学んでいただきたい。1校でも2校でも、増やせるような努力をよろしくお願いいたします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項（3） 平成31年度新規・レベルアップ事業について

柳会長 それでは続きまして議題3、平成31年度新規・レベルアップ事業について、担当課からご報告お願いいたします。

温暖化対策課長 では、資料3をご覧ください。

環境清掃部が所管する環境関連施策につきまして、来年度に新規やレベルアップとなった事業は5事業ございます。資料に沿って、各課より説明いたします。

まず、温暖化対策課からでございます。

1の「地球温暖化防止設備導入助成事業」につきましては、助成対象設備を追加いたしました。これまでの太陽光発電システムや高反射率塗装、高断熱サッシ等に加えまして、来年度からは、新たに集合住宅共有部分の照明のLED化を対象といたしました。

助成金額は対象経費の10%、上限額は50万円と設定してございます。

助成金の予算は、対象設備ごとではなく、設備助成全体に対する予算枠となっております。予算額全体につきましては前年度と同額の4,146万5,000円となっております。

次に2の「電力の地産地消による環境学習事業」でございます。これは、主に清掃工場で発電した電力を供給している東京エコサービス株式会社との電力契約を全区立小中学校・義務教育学校に拡大いたします。そして、ごみ問題との関係が深い本区ならではのことで、ごみ発電による再生可能エネルギーの地産地消による環境学習につなげていくことを目標としております。

予算につきましては32万5,000円でございます。これは、環境学習用のリーフレットの印刷経費となっております。電気料金は、教育委員会の学務課が所管しておりますが、東京エコサービスに変えることにより、1,520万円の削減となる見込みでございます。

次に、3の「環境学習情報館運営事業」です。これは、えこっくる江東1階、常設展示室に設置している「ごみ戦争」の展示内容をさらに充実させます。ごみ戦争宣言から間もなく50年を迎えるとともに、東京都2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地として、世界の関心が本区に寄せられている今でございますので、当時の江東区の判断と対応が果たした事実を検証し、伝え続けることで、次世代を担う子どもたちや多くの人々が環境問題を改めて考える場を創出したいと考えております。経費としては1,000万円の増額となっております。

温暖化対策は以上です。

環境保全課長 環境保全課長の保科でございます。私からは、環境保全課所管の事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

4の「みんなでまちをきれいにする運動事業」です。②の事業全体の予算額ですが、予算額は昨年とほぼ同額ですが、事業内で精査をいたしまして、啓発活動の強化を図りましたので、この場にてご紹介をさせていただきます。この後、2つの事業をご紹介しますが、それに関する経費が169万2,000円で、前年度比31万6,000円の増となっております。

③の内容ですが、1つ目は、都バスの車内放送を利用した啓発活動で、予算額は、65万2,000円となります。これまで、東22、錦糸町駅から東陽町駅を結ぶ路線の豊住橋停留所をはじめ4路線で、たばこやごみのポイ捨て禁止を車内放送でお知らせし注意を促していたものを、一部路線を片道のみアナウンスにして、その部分を充てることにより、平成31年度は、南部地区、豊洲一丁目や新木場駅前の停留所を増やし、5路線に拡大をいたしました。

2つ目は、住吉駅構内における階段広告です。毎年、小中学校の生徒を対象に実施しております「みんなでまちをきれいにするポスターコンクール」の区長賞作品をシートにして駅階段に設置するもので、31年度は住吉駅の猿江公園側A3出口の階段を予定してお

ります。予算額は104万円でございます。実施の時期ですが、まちの美化活動の一環として行っている春の一斉清掃や江東こどもまつりの開催に合わせて、5月中旬から1カ月を予定しております。区外からの通勤者や江東区を訪れる方々に、歩きたばこやごみのポイ捨て禁止をアピールし、マナーの向上につなげてまいりたいと考えております。

環境保全課からは以上です。

清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の河野でございます。私からは、5の「ごみ減量推進事業」について、ご説明をさせていただきます。

ごみ減量の推進につきましては、これまでも区報や区のホームページはもとより、環境フェアや区民まつりなどの機会を捉えまして、区民に向けた情報発信による意識啓発を行ってまいりました。また、あわせて清掃関連施設等見学会の実施、各家庭での生ごみ減量の取組支援などの各種事業に取り組んでおります。

そうした中で現在、世界的にも大きな課題となっております食品ロスについては、その削減に向けて、フードドライブ活動等を実施してまいりましたけれども、これをさらに進めていく必要があることから、新たに取り組むものでございます。予算額については、全体経費のうちレベルアップ経費として80万4,000円を計上しております。

主な内容は、飲食店等事業活動において生じる食品ロスを少しでも減らすため、来店客による食べ残しがなくなるような少量メニューの設定や、食材を余すことなく活用する工夫やレシピ等、食品ロス削減に取り組む店舗に対しまして、「食べきり協力店」ということで登録をいただきます。登録店舗に対しましては、ステッカーやポスター等を配付し、それを掲示していただくことで、区民に対して、店舗として食品ロス削減に取り組んでいることと、取組の必要性等もあわせてPRできるものと考えております。

資料3の説明については以上になります。

柳会長 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

それでは堀川委員から、どうぞ。

堀川委員 いろいろ努力をされて、ご苦労さまです。

清掃工場から小中学校に配電することは、私も、そういう希望を申し上げていたのです。特に夢の島の新江東清掃工場で大変な電力をつくっているのです。そういう電気を江東区内で使うことが一番いいと思っているのです。直接、小中学校にできないかと思ったが、制約があるからできない。

料金のほうは、教育委員会で払うということですが、区立小中学校ですから、料金体系を安くしてもらおうように話したほうがいいと思うのです。部署が違うから難しいとわかるけれど、そういう希望があるのです。

これは江東区でつくっている電気なので、それを江東区内で消化するのは非常にいいことですから、どんどん進めてもらいたいと思います。

それから、みんなでまちをきれいにする運動は、各町会・自治会が大変努力してやって

いる。一斉清掃日を決めて年2回やっています。これは非常にいいと思います。

それから、ごみのことなのですが、黄色い網を被せておくと、カラスが来ないのです。うちの町会もやっているのですが、網を被せていない町会を見ると、カラスがつついていきます。網は貸与しているのだから、被せていないところに、ある程度の指導をしたほうがいいと思います。

それから、うちの近所には飲食店が多いのですが、飲食店は大量のごみを出すので、店によっては個別に収集を清掃会社と契約しているのですが、契約していない会社のごみを集積所に捨てていく。そういう人にも指導はできるのですか。

ごみの問題では、江東区は世界の先進国だと思っています。でも、今は大田区と海の森の裁判になっています。あれは全部ごみで埋めた土地で、江東区を車が通って埋めた土地ですから、江東区が主張するのはもったもです。100%江東区でもらいたいぐらいです。江東区は、ごみのために今まで大変な苦勞をして、今は逆にごみは宝の島となっています。ですから、また、どんどん努力してもらいたいと思います。

温暖化対策課長 では、まず、ごみ発電のほうですが、新江東清掃工場等の清掃工場は、区が直接持っているわけではございません。経営しているのは清掃一部事務組合で、この東京エコサービスというのも、清掃一部事務組合と東京ガスの共同出資の会社でございまして、値段については、安くなるように交渉もしているところですが、なかなか全部が安くなるということはないものの、今の状況よりは安くなるということが現状でございませぬ。

清掃事務所長 清掃事務所の平松と申します。カラスよけのネットと、事業計画の件、ご質問についてお答えいたします。

まず、黄色のネットということで、実はカラスの特性で、黄色を識別できないというところがあるみたいで、昔は緑や青だったのですが、今は黄色のネットになっており、委員ご指摘のとおり効果が出ているところです。

このネットは、清掃事務所で無償にて貸し出しております。ご要望がありましたら、清掃事務所に連絡をいただければ、職員がお伺いして、大・中・小の3種類の大きさのネットを、集積所のごみの量に応じて貸し出しております。

もう一点、事業系ごみは、通常ですと、委託の業者に各事業者様からお願いして出してもらっているのですが、日量50キロ未満の小規模な事業者につきましては、事業系のシールを貼って集積所に出してもらおうという形で、お願いをしているところです。

現状の課題として、うちの収集の職員が毎回、収集するときにごみの量を見ているのですが、ご指摘のとおり、中にはシールを貼らないで出しているところも見受けられます。そういうところがわかった場合には、ごみの中身を確認し、もし店舗がわかれば、シールを貼ってくださいと繰り返しお願いして、改善に努めるということをやっております。

柳会長 では、堀川委員、どうぞ。

堀川委員 黄色いネットの件ですが、やっている町会等はかなりあるが、やっていない

ところも相当見受けられる。ただ、申し込めば無償で貸しますよと言っても、ないところは申し込みのしようがない。だから、カラスの被害が見受けられるところの、ごみの収集所の周りや前の家などの人に、こういうのをやっていますというぐらいの指導をしないと。ただ、待っていたのでは来ないと思いますが、いかがですか。

清掃事務所長 ご質問ありがとうございます。

今ご指摘のとおり、清掃事務所としましても、収集に回っている時に住民の方がいらっしゃる時には、ごみの様子をお伺いして、カラスの被害が多いというお話であれば、逆にこちらのほうから声かけをして、こういうサービスがありますよということは常々言うようにしております。もし、地域でそういうことが全くないという所がございましたら、この辺の地域が全くないので強くやってほしいというご要望をいただければ、こちらから積極的にお声かけを進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

柳会長 それでは吉田委員、どうぞ。

吉田委員 私からは、たばこのポイ捨てに関連してお聞きしたいと思います。

朝、駅前で街頭活動をやっている機会が多いので、私は吸わない立場なのですが、たばこのポイ捨てを大変目にしております。やはり何とかしなければいけないというのも、共通している認識だと思えます。

貼ってあるのはわかるのです。朝のこの時間はだめですと。ただ、だめというのをわかって吸っている人、喫煙している人に注意をすると、必ずトラブルになってしまうというところで、注意するのも難しいのが現状だと感じております。

まず1点目にお聞きしたいのが、排水口などに捨てて、たばこのニコチンが下水から流れることに対しては、環境にどう影響があるのかということ。これが素人としては、すごく心配しているところです。

それから、その捨てられた下水にたまっている吸殻を撤去しなければいけないので、二重の負担が発生する。だから結局はやめさせなければいけないという話だと思うのですが、そういうものの撤去費用は、やはり無駄というのも気になるところです。

それから、次の2点目が、都バスにおける車内放送の効果検証は、すごく難しいのかなと。5,600万円という事業全体の予算の中に、都バスがどれぐらい占めているのかわからないですが、効果検証は難しいと思うのです。例えば、港区の表参道では、JTとNPOが組んで、たばこを捨てるポストみたいなものが定期的にあって、このまちの美観や、吸う人のマナーをよくできるような体制を、行政が了承して民間と組んでやるという事例があります。江東区で、どういう事例がほかに考えられるのかは、興味があるところですが、例えば商店街連合会や事業者と組んで、港区の表参道のモデルなどをまねて、対策を2020年に向けて行っていくとか、そういう前向きなアイデアがないかということをお聞きしたいのです。

環境保全課長 まず1点目の下水の関係ですが、確かに行為自体を抑制することは、とても大事なことです。ただ、その処理に関しましては、下水処理場できちんと処理をされ

ていますので、環境影響は特にないと聞いております。

それから、2点目の都バスの車内放送の効果ですが、昨年もそうですが、豊住橋から東陽町方面や、門前仲町近辺、木場六丁目ギャザリア前、江東運転免許試験場前や幾つかの路線、駅に近いところの路線、また来年増やすところで豊洲一丁目、これは豊洲駅に近いところ、また新木場駅あたりに、たばこのポイ捨てや歩きたばこを指導していただくパトロールに、朝と夕方に状況等を見ていただいております。例えば東陽町であれば、東陽町から豊住橋ぐらいの間でパトロールしながら、またこちらでも清掃活動を毎週水曜日にやっているのです、それでポイ捨ての数も把握してございます。

ですから、パトロールさんをお願いして、状況なども報告をしていただく形になっておりますので、その数などで効果は見えてくるのかと考えてございます。

事業的なつながりはないのですが、把握するとすれば、今お話ししたものでやっていくというのが現状でございます。

一つ言えるのは、平成21年に歩きたばこに関する条例をつくって、なおかつ、今回のパトロール、それから、みんなでまちをきれいにする運動に関する推進委員さんの年間のミニキャンペーン等、それを行った結果、非常にポイ捨ての数は減っております。

バスの車内アナウンスは、江東区にこれから来ていただく方にPRする一つの方法として去年から始めて、そういうことも一つの目的になっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

吉田委員 灰皿をまちに設置していくのは難しいのでしょうか。

環境保全課長 灰皿を、要は屋外喫煙所を設置していくというのは、現状としても今、新木場駅、辰巳駅、潮見駅などいろいろなところありますけれども、これから増やしていくかどうかは、今のところ予定はないです。

柳会長 今の歩行喫煙の問題は、千代田区は条例をつくって規制していますが、禁止地域と書いてあるところでたばこを吸っている人は、たくさんいるのです。禁止地域とそこに書いてあるのにです。でも、先ほど言われたようにトラブルになるので、注意しがたいところもあります。

たばこは、捨てられたところにどんどん捨てられていく。ごみは基本的にそういう性格がありますから、そういう場所に、取る、つまんで袋と一緒に置ける、というようなものをいつも用意してあれば、ごみが捨てられたら、すぐに拾って、その中へ入れておくことで、ごみが目立たず、なかなか捨てにくいということになります。逆にそういう人も、確信犯ですから、ポイ捨てを抑止するのは難しいので、ごみが出たら、すぐ拾うということです。シンガポールは、すぐに罰金を取ってしまいますからね。ああいうようなことをやらないと、なかなか対策は難しい。ピンポイントでやっていかなければ難しい。

だから、啓発活動の効果に疑問があるというのは当然なのです。やる人だけにピンポイントで対策を講じていかないと。これは一般の方に言っても、たばこを吸わない人にとっては関係ない話になってしまいます。

確かに東京都の健康増進法ができて以降、条例をつくったりして、喫煙場所がかなり制限されてきていますので、たばこを吸う人にとっては、非常に生きにくい時代にはなっているのですけれども。

それから、マナーの問題についても、そのようなピンポイント対策をぜひやっていただかないと、うまくいかないのではないかなと私は懸念しております。

環境保全課長 ありがとうございます。検討させていただきます。

柳会長 村上委員、どうぞ。

村上委員 2番と3番が環境学習事業についてです。これはお願いなのですが、人々の意識を醸成していく上で、非常に環境学習は重要と思いますし、その材料として、江東区の特徴として、ごみから出る電気をということだと思うのですが、先ほど長谷川副会長からもお話があったとおり、有明清掃工場のごみ焼却廃熱で、広大な臨海副都心地区のまちの冷暖房ですね。いわゆる熱にかかるエネルギーの3割をごみで賄っておりまして、これは日本最大です。日本で6カ所ぐらい、ごみを使っているところがあるのですけれども、日本最大の、ごみを使って、まちの冷暖房を行っているということですので、これもぜひ江東区としてアピールできる材料ではないかなと思います。ぜひ今後、電気のみならず、環境学習の材料に使っていただけないかというふうに、これはお願いでございます。

柳会長 芦谷委員、どうぞ。

芦谷委員 今、村上委員からは学習事業を通じた啓発についてお話がありましたが、そのような啓発に関連して、たばこのポイ捨てや食品ロスに関する啓発も話題となっているものだと思います。

そのような中で、江東区は東京2020五輪に際しても、その会場の半数以上が立地するため、大きな影響を受ける、訪日客が非常に増えることからくる影響を考えなくてはならない状況になっていくと思います。

そのときに、外国の方にも、あるいは子どもにも、あらゆる人に分かりやすい、国際的に分かりやすいビジュアル面で工夫された表示で啓発することに取り組まれていくとよいのではないかと思います。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

では、市川委員から。

市川委員 先ほどの喫煙のポイ捨てなのですが、新木場に私どもの事業所がありまして、新木場は、非常にきれいになってまいりました。駅前に喫煙場所があります。公園の真ん中あたりなのですが、そういうものをもっと多くすることは、ないのでしょうか。

それから、5番目の食べきり協力店は、もう実際にやっているのですか。そこで食べ残しをしないということなのかもしれませんが、そういうところには、ぜひ助成金を出すのはどうでしょう。

それから、江東区で、ポイ捨てした人には罰金を取るという条例をつくるという方向性はないのでしょうか。

環境保全課長 まず、新木場のような喫煙場所の今後ということですが、喫煙場所を新たに作るとなると、地域の方や利用状況等を勘案するところがあります。例えば豊洲四丁目は再開発をしていますけれども、あそこで、まちづくりのことを相談しながら、喫煙場所をどのようにしていったらいいのか、設置できるのであれば設置をする方向で、JTとも相談しながら対応しているようなところはございます。

ですから、ぼんぼんと増やしていくという状況は、今のところございません。

市川委員 特に次の計画は、ないわけですね。

環境保全課長 はい。罰金の現状としては、千代田区など実施しているところはありませんが、江東区では条例をつくって、最終的に氏名公表というところまでは出てはいますが、罰金を取るというところまでは、やっております。罰金を取るとなると、いろいろな諸条件を考えなければならない。例えば今はパトロールさんが、その指導をしていますが、千代田区は、指導している方たちが元警察官のOBということもありますので、そういうところも勉強しながら、今後の課題等を考えて、対応をしていかなければいけないと思っているところでございます。

清掃リサイクル課長 食べきり協力店のご質問をいただきました。現在は登録はやっておりませんが、これを今回、新しく始めたいということでございます。

これについて、事業者側のメリットが観点になってくるかと思いますが、基本的には、来店客のほうでメニューを選ぶ際、大盛りとかメガ盛りとか、そういう大きいものはありますが、例えば女性やお子さんが、小盛りのメニューを選べるようにする。その分の料金が安くなれば、食べる来店客側も、選べる選択肢が増えることになります。それにより、事業者側のほうも、廃棄分が少なくなれば、食品残渣として出す量が減るということで、経費も浮いてくる。何より企業イメージという意味でも、優良企業としてステータスを上げていくということで、登録証を店内に掲示する意義も出てきます。

そもそも、食品ロスを削減しなければいけないということを広く、来店客を含め区民にアピールしていくという効果も狙って、この事業を始めたいと考えてございます。

助成金については、区も限られた財源の中でやっていくということで、助成金までは、なかなか手が回りませんが、登録にあたって今回は特にお金を取ることはございませんので、登録いただいた店舗については、経済課のほうとの協力ができるのであれば、お店のPRも含めてやっていきたいと考えております。

柳会長 食べきりのところで、例えばお店に行ったときに、茶わん1杯がどの量なのか、わからないのですよ。だから、どなたかが、小盛りにしてくださいといったら、小盛りがどれだけ出てくるか、わからない。井で出てくるかが分からないので、お店で「ご飯1杯ってこれですよ」という表示をするように言っていただくと、ロスが無くなり、自分に見合った量を頼むということになりますから、そういう表示をきちんとしていただいて、店に協力していただけるというような工夫をぜひ伝えていただければありがたいです。

清掃リサイクル課長 ありがとうございます。

柳会長 それでは岡本委員、どうぞ。

岡本委員 みんなでまちをきれいにする運動事業なのですが、平成13年から18年間、推進委員として関わらせていただいております。

当初は、歩きたばこの禁止というのもなく、これがまちを汚す元凶であると私たちは捉え、随分と担当課のほうにも申し上げたのですが、これはマナーの問題だということで、なかなか取り上げていただけなくて、何年も何年も繰り返しまして、5年か6年先だったと思います。歩きたばこ禁止条例ができました。

そして、今、見ますと、やはり吸い殻などで汚れているかもしれないですが、18年間の歩みを振り返りますと、当時としては考えられないほど、今はきれいになっております。月に2回あるいは3回ぐらい、条例推進委員、それから担当課等でミニキャンペーンをしております。清掃活動、駅前での啓発活動、マイクを使いましての呼びかけや、それから歩行者の方にティッシュを配るなどいたしておりますが、吸い殻は見つけるのが大変なぐらいです。

前は見つけなくても、立っているわきに幾らでもあったのです。たばこの吸い殻の中に埋もれているというぐらいで、45リットルの袋が、あっという間にたばこの吸い殻でいっぱいになったと言っても過言ではなかったと思います。

ですから、今をご覧になると、それなりに汚れているなと思うかもしれませんが、そういう意味では大分進化してきていると思います。

その時間の流れを見ますと、これからもっと減らすというのは多分、ものすごく難しいのではないかと。ごみが全くないまちにするということは、18年の経験からして、あり得ないのかなと。いかに少なくしていくかを皆さんに考えていただいて、いかに見えづらくしていくかという方向を見るのであって、ゼロを目標にしてしまったら、多分、続けられないのではないかと考えております。

運動方法なのですが、私は主に啓発、これはマイクでの呼びかけやティッシュ配りをしているのですが、今、ティッシュを喜んで受け取るのは、私たちの年代ぐらいなのです。若い方たちは、もうあちこちでティッシュ配りしていますので、関心を持たれてない。ですから、啓発の担当者としては、ティッシュ配りの当番来るのが、皆さん、ちょっと嫌だなというのが現状です。

それで、お配りしましても、年配の方などは「ご苦労さま、ありがとう」と言ってくださる方も多いのですが、若い方などの場合は、啓発活動が大体、朝夕の通勤ラッシュ時にいたしますので、皆さん、急いでいるので「邪魔だ」「そんなもの要らない」という声も多く聞きます。

それでは、ティッシュ配りをやめて、ほかに何かあるかといったら、代案がまだないので、何となくそれをやっております。どのぐらいの予算を割いているのか、分からないのですが、ティッシュ配りというのが、現在、どれほどの効果があるのかなというの、疑問に感じながらやっております。

歩きたばこの禁止条例ができてから、捨てられるごみが変わりまして、吸い殻、それから昔は結構、たばこのパッケージ、それから、たばこのシール、販売機で買ってシールをばいっと捨てていくというものが多かったのですが、最近、そのたばこの吸い殻よりも、ペットボトルなどの容器が大変多くなっております。数としては、たばこの吸い殻ほど多くないかもしれませんが、大きく見えますので、その量が大変増えております。

ですから、そういう意味でも、たばこの吸い殻だけ、歩きたばこだけではなくて、まち全体からごみをなくしていくという観点で、今までの流れも踏まえて、視点を変える時期に来ているのではないかなという気がいたします。

それから、バスでの啓発方法というのは、推進委員の方が何か希望を述べられて、それを取り上げられたということらしくて、反省会の折に、それを聞いてうれしかったと、発案なさった推進委員の方からの発言がございました。これは目に見えて、これだけの効果があったというのは、なかなか数字に出づらいですが、続けていただけたらなと思っております。

ただ、啓発活動につきましては、今の時代に合った、もう10年同じことをやっているのではなくて、その方法をお考えいただけたらと思っております。ただ、ごみは現にすぐ少なくなっております。これは事実でございます。

環境保全課長 実はそのお話は前から聞いてございまして、こちらでも検討しなければと思っているものでございます。ありがとうございます。

柳会長 それでは増子委員、どうぞ。

増子委員 中学校PTAの増子です。私たち砂町地区小中学校PTAは、砂町カヌー冒険倶楽部を設立して、毎週末、余暇をカヌーで楽しんでいるところでございます。今週2月3日の日曜日に第4回江東区カヌーマラソン大会にも、私たちは参加をして、中川、北十間、横十間、小名木川と約10キロを完走して、砂町カヌー冒険倶楽部が、深川、亀戸、大島を制して、総合優勝することができました。水彩都市江東で、桜を、そしてアジサイを見ながらカヌーをして、江東区カヌーマラソン大会に総合優勝できて、とてもうれしく思います。

しかしながら、川のごみが大変多くて、ペットボトル、空き缶・瓶などを練習しながら清掃しているところでございます。

どうか江東区でも、川の水質を保ち、川をきれいにしていきたい。ごみをきれいにしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

環境保全課長 まず、川の水質のことですが、環境保全課で、年間何回か、川等の水質を調査しております。こちらに関しましては、環境基準を超えているという数値は出ておりませんので、江東区は、とても水質がきれいになったということが認められております。

温暖化対策課長 河川公園課で、しおかぜの散歩道という水辺に降りられるシチュエーションを作っております。おっしゃるとおり、水が汚ければ台なしでございます。川の清掃は、東京都第五建設事務所で実施しているかと思うのですが、河川公園課と連携しまし

て、そちらに、ただいまのご意見を必ず伝えたいと思います。

増子委員 体感とすれば、結構汚いなというのがありますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項（４） 環境基本計画（後期）改定について

柳会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。議題４、環境基本計画（後期）改定について、担当課からご報告お願いいいたします。

温暖化対策課長 それでは、資料４、環境基本計画（後期）の改定についてをご覧いただきたいと思います。

まず１の計画の位置付けでございますが、環境基本計画は、江東区長期計画の推進における環境分野での基本計画で、区の施策を環境という視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示すものとなります。

２の改定の目的でございますが、現在の計画は平成２７年度から３６年度までの１０年計画で、平成３１年度は策定後５年が経過するため、前期計画の進捗状況を分析、評価を行い、現在の社会状況を踏まえた後期５年間を、新たな計画として見直しを行います。

３の改定の視点でございますが、主に３点を挙げております。

１点目は、同じタイミングで改定いたします次期江東区長期計画に合わせた重点事業の見直しでございます。江東区長期計画の主要事業を中心に選定した重点事業の前期期間の評価を行い、江東区長期計画の改定内容に合わせた見直しを行います。

２点目は、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けての視点でございます。多数の会場が整備される本区において、競技大会開催後に至るまでの環境面についての区の役割を検討し、取組の方向性を示したいと考えてございます。

３点目は、環境基本計画に含まれております地球温暖化対策実行計画（区域施策編）であるＫＯＴＯ低炭素プランの検討でございます。国や都が定める環境施策の方向性を踏まえまして、今後も人口増加等発展が見込まれる江東区のＣＯ₂排出量の削減目標について検討を行います。

次に４、改定にかかる検討組織でございますが、江東区環境基本計画改定委員会設置要綱に基づき、庁内検討組織として、関係部署の部課長で組織する改定委員会及び幹事会を設置いたします。

おめくりいただきまして、２ページをご覧ください。改定専門委員会は、審議会委員の学識経験者、事業者、区民代表及び区職員で構成いたしまして、ご所属いただく部会のテーマについて、議論していただくことを想定しております。

前回の全面改定では３つの部会で審議いたしましたが、今回は２つの部会での審議を考えております。「地球温暖化対策検討部会」は、資源循環型社会の形成検討部会も含めまして、一つの部会に統合いたします。現在の計画は、施策体系として６つの柱を立ててお

りますが、この部会は、記載の3つの柱を担当するということを想定してございます。

もう一つの「環境に配慮したまちづくり検討部会」は、同じく記載の3つの柱を担当することを想定してございます。

部会の構成案につきましては、この後、委員の皆様のご意見をいただきまして反映できればと考えてございます。

なお、計画の改定業務は、一部を専門コンサルタントに委託するよう進めております。現在、公募を行い、事業者を選定中でございます。

最後に5、改定までのスケジュールです。6月の平成31年度第1回環境審議会にて、区長より本審議会に諮問させていただき、同時に改定専門委員会（部会）を設置いたします。7月から8月は、改定委員会の部会ごとに各3回から4回程度の審議を行いたいと存じます。審議方法につきましては、我々事務局が作成した案をご提示し、そこに委員の皆様方のご意見で、考え方の修正や肉づけをしていただくような形で、進めていければと考えてございます。

9月の下旬には素案を作成し、11月にはパブリックコメントで広く周知をいたしまして、区民の皆様からいただいた意見を盛り込みまして、1月には最終的な計画案を策定します。

2月には、改定の専門委員会から本審議会へ、本審議会から区長へ計画案を答申し、区議会へは、3月の第1回定例会区民環境委員会へ報告するものと予定してございます。

皆様には、改定委員会部会へのご出席をお願いすることになりますので、重ねてご協力のほどをお願い申し上げ、説明にかえさせていただきます。

柳会長 ありがとうございます。

ただいまの基本計画の後期の改定について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは田中委員、どうぞ。

田中委員 ご説明ありがとうございます。改定につきまして、改定の視点の（2）について、提案と確認をお願いしたいと思います。

まず、タイトルですが「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催」ではなくて、「開催に伴う」とするの、あるいは何かもうひとワード入れたほうがよろしいかなと思います。

それから、皆さん、2020としきりに表記等がありますがけれども、実はその1年前にプレ大会として各競技が行われます。従って、最後の5番の改定スケジュールを拝見いたしますと、改定の素案が確定するのが、2020年1月となっております。実は各競技は既に今年の夏に開催される場所がいくつかあり、具体的な競技名と、それから日程については公表されていますけれども、そういうプレ大会にぜひ、関係の皆様がどうか漏れないように運んでいただいて、実際には1年前ですが、環境問題についても、どのようなことが起こり得るのかを見ていただいて、後期の改定に盛り込んでいただければと思います。

す。

柳会長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このスケジュールで進めていただければと思います。

**◎報告事項（５） 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会
環境アセスメント（有明アーバンスポーツパーク）に係る
区長意見の提出について**

柳会長 それでは続きまして議題５、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント（有明アーバンスポーツパーク）に係る区長意見の提出についてということで、担当課からご報告お願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、資料５をご覧くださいませでしょうか。この報告につきましては、委員の皆様へ開催通知を送付した翌日に公表されたため、その後の資料送付の際に、報告事項５として加えたものでございます。

東京都は、オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う会場の整備・運営等による影響について指針を定めておりまして、自主的な環境アセスメントを実施しております。

この環境アセスメントでは、メールによる都民意見の募集のみが行われ、関係市区町村の意見は求められておりません。しかしながら、江東区は、多くの競技場が建設されることもありまして、都民意見制度の枠組みの中で、積極的に区長意見を提出しているところでございます。

まず１番、評価書の名称でございますが、記載のとおりでございます。

２、施設概要ですが、有明アーバンスポーツパークは、江東区有明一丁目に自転車のBMX競技とスケートボードの会場として、競技エリア４カ所のほか、観客席や駐車場などを仮設で整備する計画となっております。工事期間は２０１９年４月から、解体工事期間を含む２０２１年３月までを予定してございます。３、公表期間及び都民意見の募集は、本年１月１０日から２月８日までで、今回の計画は仮設での整備となるため、本審議会の専門委員会は開催せず、区役所内関係部署の意見を集約し、江東区長意見として２月４日に既に提出しております。

おめくりいただきまして、２ページをご覧ください。競技会場の配置計画図を載せております。赤の破線内が競技会場の計画地になります。この地域は水色の仮設施設の左隣、西側でございますが、ここに有明西学園、その下、南側でございますが、大型マンションや物流センターがございまして、競技会場の有明テニスの森や有明体操競技場にも近い立地となっております。

３ページをご覧ください。実施段階の環境影響評価書案に対する江東区長の意見ということで、６つの項目を挙げております。

まず、大気等については、工事用車両からの土砂や粉じんの飛散防止、低公害車の採用

などを求めています。

騒音・振動については、その発生抑制に努め、近隣住民からの苦情を受ける窓口の設置を求めています。

廃棄物は、施設整備で発生する廃棄物及び撤去する設備を全てリユース・再使用、リサイクル・再生利用をするよう求めています。

交通渋滞は、工事用車両の道路上の待機、それから違法駐車の影響喚起、地域内で各種の工事が同時施工されるため、有明北地区工事連絡会での関係者間の相互連携を図ること、交通安全では、朝7時からの安全確保及び通学路における、工事用車両ルート計画への注意を求めています。そのほか全般事項といたしまして、江東区の景観担当等との事前協議、良好な近隣住民との関係保持、温室効果ガス削減の取組であるKOTO低炭素プランを踏まえた施工計画とすることを求めているところでございます。

柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますか。

堀川委員、何かありますか。

堀川委員 これは意見を出したのですけれども、ただ心配するのは交通渋滞、交通安全ですよね。特に環状2号線が中途半端な形でできてしまっているから、交通渋滞が相当心配されると思います。

深川警察が死亡者ゼロを更新しているとの間、署長から話があったのですが、1年続いているそうです。死亡事故ゼロというのは初めてだそうです、交通安全に警察関係が随分気をつけているわけですけれども、大型車両の大きな事故が臨海部で何件か起きているのですよね。それから、交通渋滞。今でもそうですけど、夢の島の周辺の道路というのは、相当な数のトラックが停まっている。あれがおそらく、すぐに無くなるということは考えられません。これは意見を申し上げているわけですが、さらに強く申し入れたらいいと思います。

柳会長 どうぞ。

温暖化対策課長 交通安全については、特にこちらでも重視しておりまして、ご覧いただければ分かるのですが、どこの道とどこの道の交差点は特に気をつけてくださいとか、区道は通らないでほしいというような要望を既にしております。ですので、ここで書いてあるのは、豊洲市場前の通りと、特別区道江615号という有明テニスの森の北側を走る通りの交差点を特に注意してくださいということと、車両については、区道は絶対通らないでくださいというようなことで注意喚起をしております。

柳会長 オリパラの図書に関する意見というものは、基本的に都民に向けてということで、関係区長の意見を求めているわけではないのです。そういうシステムではないので、都民が意見を言わなければいけないのですが、誰も言わないのですよ。ほとんど江東区の案件について、誰も意見を言わない。だから江東区にお願いして、区から何か言ってくださいと。そうでないと、事業者は見解書をつくれないうのですよね。だから、いつも意見は

1件か、せいぜい2件ですよ。

堀川委員もご自分として、区民として意見を出してください。そういう方は、ほとんどいないのですから。僕も委員会の会長をやっていますので、いつも図書を審議しているのですけれども、交通渋滞や安全については特に配慮する意見が委員からたくさん出ていますので、注意をして取り扱っております。ぜひ江東区の方々をお願いしたいと思います。私がここでお願いするというのも、どうかと思うのですけれども、そういう現状ですので、お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項（6） 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業計画について

柳会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。議題6、中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業計画についてということで、担当課からご報告お願いいたします。

温暖化対策課長 では、資料の6をご覧くださいと思います。

東京都は、一定規模以上の事業計画に対しまして、公害の防止、自然環境や歴史環境の保全、景観などについて適切な配慮がなされるように、東京都環境影響評価条例を定めまして、環境影響評価手続を実施しているところでございます。このたびの調査計画書に対しては、同条例に基づきまして、関係区市町村長として江東区長意見の提出を東京都から求められているところでございます。

1の計画書の名称は、環境影響評価調査計画書－中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業－でございます。

2の事業概要ですが、本計画は中央防波堤内側の、現在、不燃ごみを処理している中防不燃ごみ処理センター第二プラントの隣に、不燃ごみと粗大ごみを併せて処理する中防不燃・粗大ごみ処理施設を新たに整備するもので、事業の種類としては廃棄物処理施設の設置となります。工事着工は2022年度、工事完了は2027年度を予定しております。処理能力は1日あたり1,247トン。主な建築物は受入ヤード2カ所。不燃ごみ・粗大ごみ両方の破碎処理を行う破碎設備棟、鉄やアルミ等を選別する選別・搬出設備棟、その他付属施設として、計量棟や待機所などがございます。

3の環境影響評価手続期日ですが、この調査計画書の縦覧期間は本年2月1日から12日まで。温暖化対策課窓口を含め区内5カ所のほか、東京都庁等でもご覧いただくことができます。また、区長意見の提出期限は2月20日までとなっております。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。4、江東区長意見提出のスケジュールでございます。本年1月16日に東京都知事から江東区長へ意見照会があり、1月25日付で江東区長から本審議会へ諮問がなされました。これによりまして、江東区環境基本条例施行規則第7条に基づき、環境審議会会長の指名により専門委員会が設置され、1月28日付で環境審議会から専門委員会へ付託されました。

意見案は、2月18日までに専門委員会が取りまとめて審議会へ、本審議会から江東区

長へ答申を経て、2月20日までに東京都に提出する予定でございます。

3ページは、工事完了後の施設配置図、おめくりいただきまして4ページは、環境に影響を及ぼすと予想される地域の図となっております。江東区内では青海三・四丁目、有明四丁目及び若洲三丁目が該当いたします。

私からの説明は以上です。

柳会長 それでは、ただいまの説明について何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

東京都のアセス条例に基づいて、区長意見を求めていますので、この審議会としましては専門委員会を設置して、意見を述べるという形にしております。どうぞよろしく願いいたします。委員の方々にはいろいろと、これは結構、図書を読むのも大変ですので、それをしっかり読んでいただいて、意見をつけていただければと思います。

◎情報提供 I o T宅配ボックスによる再配達削減「CO₂削減×ストレスフリー」 実証プロジェクトについて

柳会長 特になければ、次の話題に移ります。事務局から情報提供ということですね。よろしく願いいたします。

温暖課対策課長 それでは、情報提供といたしまして、I o T宅配ボックスによる再配達削減「CO₂削減×ストレスフリー」実証プロジェクトについてご報告いたします。お手元にあります、カラー刷りのチラシをご覧くださいませでしょうか。

宅配荷物が年々増加し、再配達が社会問題になっております。環境省においても、COOL CHOICE事業の中で「できるだけ一回で受け取りませんか」キャンペーンを実施しておりまして、本区もこれに賛同してございます。

このような状況の中、本区に本社を置きますLIXILさんから、本区と江戸川区内の一戸建て100軒を対象に、再配達を減らすことでCO₂削減の社会実験を実施したいが、協力していただけないかというようなご相談がございました。

CO₂の削減量をしっかりと報告していただくことを条件に協力することとなりまして、その内容は、I o T宅配ボックスをモニターとして9カ月間使用していただき、どのくらい再配達が抑制できたかを集計し、CO₂削減量を算出するというものでございます。この宅配ボックスはインターネットとつながっておりまして、宅配便が来ると持ち主のスマートフォンに連絡が入り、2個目も連絡がついて、入れることができるという宅配ボックスでございます。

本プロジェクトは、今月1日から20日までモニター募集を行っておりまして、現在、庁舎2階において、現物の展示も行っておりますので、ご興味のある方はご覧いただければと思います。

ちなみに昨日15時現在でございますが、江東区で18件、江戸川区で41件の応募があったと聞いております。

情報提供は以上でございます。

柳会長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

まだ、合わせても59件ですから、100世帯ということで、半分ちょっとくらいです。これは無償で、終わったあとに、いただけるそうです。江東区に住んでいる方は、ぜひ応募されるといいと思いますので、よろしくをお願いします。

市川委員 企業でもいいのでしょうか。

温暖化対策課長 今回は、戸建ての個人ということですか。

柳会長 よろしいでしょうか。

それでは、以上、これをもちまして、本日の議事を全て終了いたしました。

次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 次回の日程でございます。平成31年度の第1回環境審議会につきましては、平成31年6月5日、水曜日10時から、場所は本日と同じこの場所、江東区文化センター6階、第1・第2会議室を予定してございます。後日、文書にて改めてご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

柳会長 ありがとうございます。元号が変わることなので、架空の日程かもしれませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。いろいろと活発なご発言をありがとうございました。

午前11時25分閉会